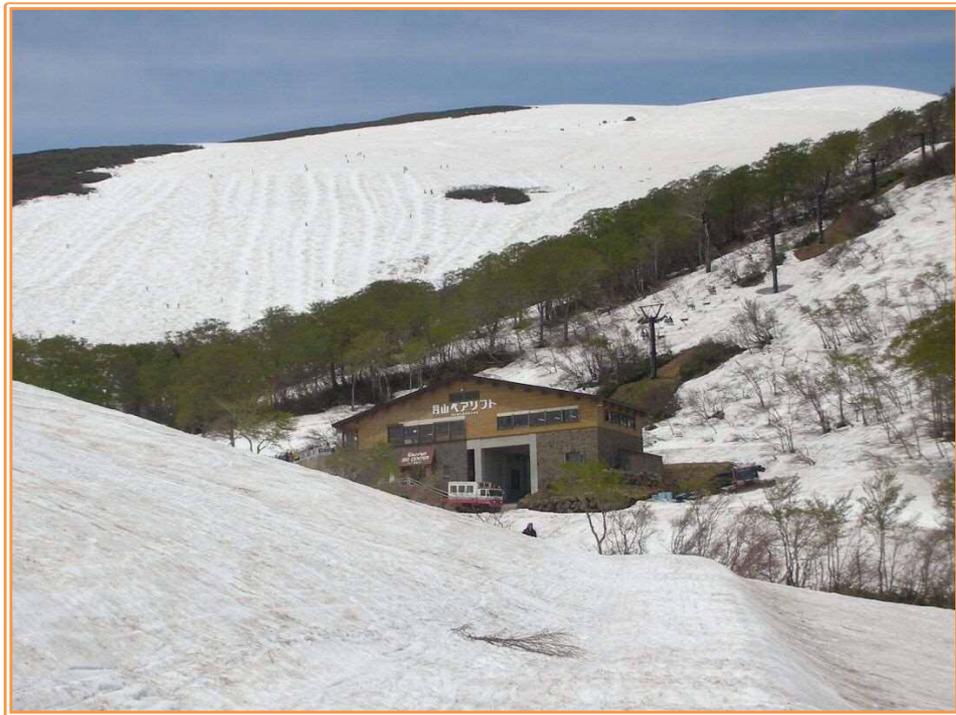


2019年

安全報告書



■ 山形県月山スキー場
特殊索道 月山ペアリフト

■ 山形県西川町民スキー場
特殊索道 西川町民スキー場リフト

月山観光開発株式会社

1. ご利用者の皆様へ

山形県月山スキー場及び西川町民スキー場をご愛顧賜りまして、誠に有難うございます。

平成 30 年度の日本は台風 21 号による西日本豪雨や北海道地震等、昨年に続き災害の多い年でありました。被災された地域の皆様に改めてお見舞いと早期復旧、復興をご祈念申し上げます。

当社、月山リフトにおきましては 4 月 8 日に営業開始の予定を立てておりましたが、8 号支柱の基礎部分が破断し、支柱が傾くという予期せぬトラブルに見舞われました。復旧工事に 20 日間程費やした後、同月 28 日ようやく営業を開始する事ができましたが、今、振り返ってみますと、営業前に発見され対処できた事は不幸中の幸いであったと感じております。その後は事故、トラブル等なく今シーズンを無事終了する事ができました事皆様方に感謝致しますとともに厚く御礼申し上げます。

また、西川町民スキー場は 12 月から 3 月までの営業ですが、国道 112 号の沿線に有りコンパクトなゲレンデで町内外の皆様方から好評をいただいております。

「安全報告書 2019 年」は、平成 30 年 1 月より同年 12 月までの 1 年間の輸送の安全確保のための取組みや安全の実態について、自ら振り返るとともにさらに広くご理解いただくために公表するものであります。皆様からの「お声」を安全輸送に役立てたく、ご意見・ご要望等を頂戴できれば幸いです。

月山観光開発株式会社
取締役社長 阿部和典

2. 基本方針と安全目標

(1) 基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下全従業員に周知・徹底しております。

- ① 一致団結して、輸送の安全の確保に努めます。
- ② 輸送の安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し厳正・忠実に職務を遂行します。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めます。
- ④ 職務の実施にあたり、推測に頼らず確認の励行に努め、質疑のある時は最も安全と思われる取扱いを行います。
- ⑤ 事故・災害等が発生した時は、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置を行います。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝えます。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦するよう努めます。

(2)安全日標

安全日標は、次のとおりであります。目標達成に向け、安全確保を最優先事項として業務に取り組んでおります。

- ① 安全第一を旨とすること。
- ② 誠心誠意でサービス。
- ③ 明るい職場を創ること。
- ④ 健康管理に留意すること。

3. 平成 30 年度事故等の発生状況

(1)索道運転車故（索道人身障害事故）

平成 30 年度の索道運転事故はなく、今後も継続して事故防上に努めます。

(2)災害（地震、暴風雨、豪雪等）

平成 30 年度の災害による運転停止は、安全確保のため強風・雷等の発生時に運転を見合わせた時間は下記のとおりです。

月山リフト 延べ日数 6 日（終日運休）

延べ時間 61 時間 30 分（一部時間運休含む）

(3)インシデント(事故の兆候)

平成 30 年度のインシデントはありませんでした。今後も継続して安全への取り組みを強化し、事故防止に努めます。

4. 輸送の安全確保のための取組み

(1)人材教育

社外教育として、東北索道協会等の講習に積極的に参加し、索道技術の習得及び向上に努めております。

(社外教育)

① 山形地区部会索道技術研修	平成 30 年 7 月 10 日 ～ 11 日	1 名受講
② 東北索道協会技術管理員研修	平成 30 年 9 月 3 日 ～ 4 日	2 名受講
③ 東北運輸局技術管理者研修	平成 30 年 9 月 13 日 ～ 14 日	2 名受講
④ 東北運輸局リスク管理セミナー	平成 30 年 8 月 6 日 ～ 7 日	1 名受講
⑤ 山形地区部会管理・監督者研修	平成 30 年 11 月 14 日	4 名受講
⑥ 山形地区部会雪上車運転講習会	平成 30 年 12 月 4 日 ～ 5 日	2 名受講

(2) 緊急時対応救助訓練

毎年シーズン営業開始前に、非常時を想定し救助訓練を実施しております。

- ① 月山ペアリフト救助訓練 平成30年 6月14日 10名参加
- ② 西川町民スキー場リフト救助訓練 平成30年12月17日 5名参加



【救助訓練Ⅰ】



【救助訓練Ⅱ】

(3) 安全のための諸施策

当社では、安全確保及び設備の保全を目的に、毎年整備計画を立て実施しております。平成30年度に実施した各設備の主な整備は下記のとおりです。

(月山ペアリフト)

- 4月 ①8号支柱基礎打直し復旧工事
- 5月 ②1号支柱線路放送用スピーカー交換
- 7月 ③非常ブレーキパッド及びサラバネ交換・調整
- 9月 ④支柱フランジヒーター交換 6箇所(1号、2号、3号、6号、7号、9号)
- ⑤放送設備用アンプ交換
- 10月 ⑥20号支柱受索装置解体検査 劣化部品の交換

(西川町民スキー場リフト)

- 2月 ①索道メーカーによる各部振動検査
- 11月 ②減速機オイル交換
- ③緊張索交換
- ④照明設備絶縁不良箇所修理

5. 当社の安全管理体制

当社では、社長を輸送の安全確保に関する最終的な責任者として、取締役索道事業部長、安全統括管理者、索道技術管理者及び索道技術管理員を配置し、役割と責任及び権限を明確にした管理体制のもと行っております。

- 社長：輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
- 索道事業部長：社長を補佐し、社長事故ある時はその職務を遂行する。
- 安全統括管理者：索道事業の輸送確保に関する業務を統括する。
- 索道技術管理者：安全統括管理者の指揮のもと、索道の運行管理、索道施設の保守管理その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
- 索道技術管理員：索道技術管理者の指揮のもと、索道技術管理者の行う業務を補助する。

(安全管理体制組織図をご参照下さい)

6. ご利用の皆様へ

当社では、お客様から信頼され、安全で快適なリフトの運転を心がけ事故防止に努めておりますが、お客様の不用意な行動から事故を誘発させることがありますので、次の事項を守り係員の案内及び支持に従って下さい。

- (1) 乗降に不慣れなお客様は、係員にお申しつけ下さい。
- (2) 横向き乗車及び椅子振る行動は危険ですので、絶対しないで下さい。
- (3) 途中での飛び降りは危険ですので、絶対しないで下さい。
- (4) 万一リフトが停止したとき、係員の指示があるまでそのままお待ち下さい。

7. 連絡先

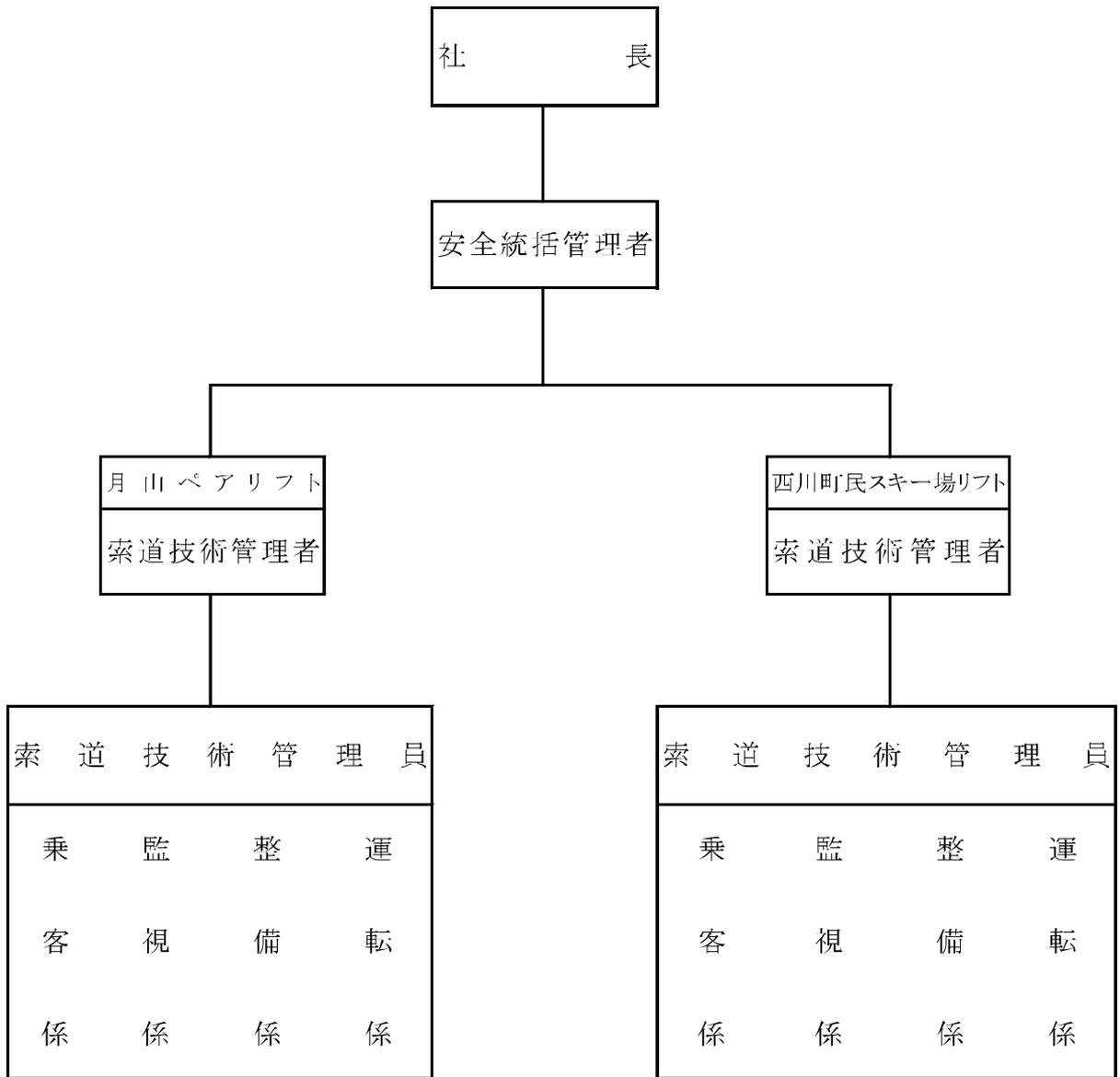
安全報告書へのご感想、当社の安全への取組みに対するご意見、ご要望などお気付きの点がありましたら、下記へご連絡下さいますようお願い申し上げます。

〒990-0703 山形県西村山郡西川町大字間沢 59
月山観光開発株式会社
TEL： 0237-74-2218 fax： 0237-74-2804
e-mail： gassankk@atlas.plala.or.jp
HP： <http://www.gassankanko.jp/>

〒990-0734 山形県西村山郡西川町志津姥沢
月山ペアリフト（索道事業部）
TEL： 0237-75-2025

〒990-0703 山形県西村山郡西川町間沢 872-3
西川町民スキー場リフト（索道事業部）
TEL： 0237-74-4055

《安全管理体制組織図》



月山観光開発株式会社